

年金の支払は年4回になりました

障害福祉年金や母子福祉年金は、これまで国民年金証書により年3回(4月、8月、11月)支払われていましたが、基礎年金にかわったことにより、次のようになりました。

◎ 基礎年金の支払は、年4回払いになりました。

- 2月支払 (11月、12月、1月分)
- 5月支払 (2月、3月、4月分)
- 8月支払 (5月、6月、7月分)
- 11月支払 (8月、9月、10月分)

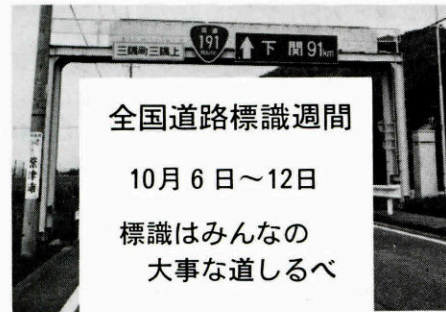
なお、本年8月期の支払は4月から7月までの4か月分でしたが、11月期の支払いからは3か月分ごとの支払いになります。

このため、8月期に支払った額にくらべて、11月期支払の額は1か月分少ない額となりますので、ご承知ください。

◎ 基礎年金の支払開始日は、支払月(年4回)のそれぞれ11日からです。

しかし、11日が日曜日、休日、第二土曜日または第三土曜日のときは、次の金融機関の営業日から支払いになります。

十月六日から十二日までは、全国道路標識週間です。道路標識は、道路を安全、快適、円滑に利用するための安全施設です。初めての土地へ行ったときの道しるべとなったり、危険な道路の場所を知らせたりして、交通の安全を図っているのが道路標識です。



県・町では、標識が正しく設置されているか、設置が必要な所がないかなど、道路標識が有効に活用できるように検討しています。よりよい標識にするため、皆さんのご意見やお気付きを長門土木事務所(☎〇八三七二-②)―二九二〇)か役場建設課(☎③)―〇二七七)へお寄せください。

山口県の最低賃金を改正

10月3日から

最低賃金は、最低賃金法に基づいて決定されたもので、使用者は、最低賃金額より低い賃金で労働者を使用することができません。

山口県最低賃金

1日	3,433円
1時間	417円

詳しくは町民生課社会福祉係 ☎③)―〇二一または、社会福祉協議会 ☎③)―〇六七五にお問い合わせください。

川や海に住んで、子どもの腹の中に手を入れて、腸を抜きとると言われていた。まだ農家に牛馬が飼われていた頃、七月の夏越の日には仕事を休ませて牛馬を川や海に入れて、きれいに洗ってやっていたが、この日はえんこが来るというので、こどもたちは誰も泳ごうとしなかったというのである。

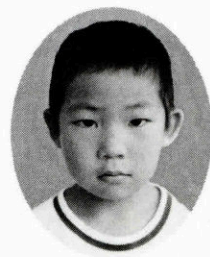
。かんすころげ
昔、沢江から上ゲへ行く三隅山荘横の道は、両側の崖の上に樹木が茂っていて、道幅も狭かった。その上、上ゲの溜め池もまだなかった。大津原は畑や夏橙畑で、夜は真暗で気味悪く、淋しい道であった。この坂道は、雨がしよぼしよぼ降る闇夜などは、坂の上の方から一つ眼のかんすの

化け物がころげて来て、通る人を脅かしたので、かんす転げといて逃げるとかんすもまた走る方へどんどん追いかけとくる。やっと沢江の家並みまで逃げこむと、かんすはいつのまにか消えていたということである。
(註) かんすは、いろいろにかけて湯をわかす茶がま)
福江芳朗

プール遊び



小さな目大きな芽②



山田展広くん(4歳) 浅田

わかちあう幸せ 「赤い羽根の共同募金」

十月一日から、赤い羽根の共同募金運動が始まります。お互いに困ったときは助け合い、みんなで幸せな生活をめざし、それぞれのやさしさと、助け合いの心を結び合う運動です。

みなさんから寄せられた善意は、社会福祉施設の整備や、社会福祉協議会での各種援護事業など幅広く民間社会福祉のために役立てられています。みなさんの心からのご協力をお願いします。